

重点プロジェクトA：湿地・里山ネットワーク

【目標】湿地の保全活動

保全のための植生管理が行われている湿地：新たに 10 箇所

1 今年度の進捗状況

県内には 600 以上の湧水湿地が確認されており、この地域にしか見られない東海丘陵要素植物をはじめ希少野生生物の宝庫となっている。管理が行き届いていない湿地の保全活動につながる湧水湿地を対象に、保全管理計画の作成に向けて、基礎調査業務を行っている。

2022 年度は、湧水湿地概況調査（50 箇所）、社会環境調査（20 箇所）、自然環境調査等（1 箇所）を行う。

(1) 湧水湿地概況調査（50 箇所）

各湿地の規模、植生の概要、生育している主な植物種及び絶滅危惧植物種、植生等の保全管理状況、公道から湿地への進入路の状況を現地調査により把握する。

また、調査結果を踏まえて、生物多様性の観点等から保全重要性を評価し、特に重要な湿地を 20 箇所程度選定する。

(2) 社会環境調査（20 箇所）

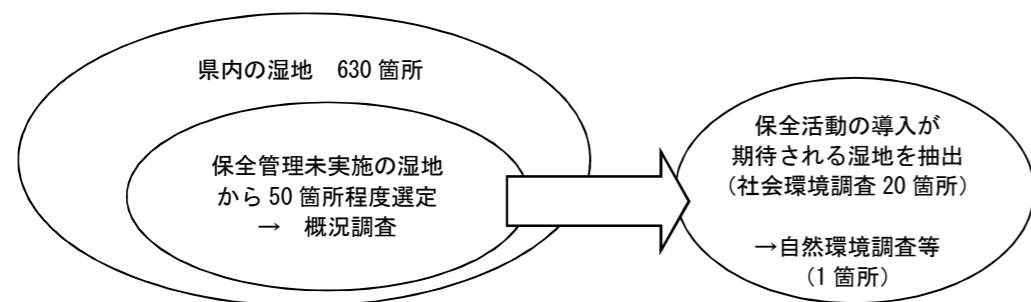
(1) で選定した各湿地を対象として、土地利用規制等の指定状況、土地所有者等の権利関係、地域住民や関係者による利用状況、保全管理の状況について、資料調査や関係者等へのヒアリング調査により把握する。

(3) 自然環境調査等（1 箇所）

(2) の調査結果を踏まえ、その中から今後の新たな保全活動の導入が考えられる湿地 1 箇所について、現況植生図の作成、動植物相調査、水質調査を行う。

その上で、湿地の自然的特性や社会的特性を整理するとともに、生物多様性等の観点からその価値や保全上の課題を抽出し、具体的に実施すべき保全管理の手順、手法を検討する。

【2022 年度調査フロー】



2 今後の取組予定

新たな 10 箇所の湿地については、市町村や地域の保全団体等と連携し、順次、具体的な管理手順、手法を検討の上、保全活動を導入する。

<参考> 湿地の選定

- ・湧水湿地研究会により取りまとめられた『東海地方の湧水湿地』2019.9 に基づき、作成に携わった委員を始めとした学識者の助言を得て 50 箇所の選定し、概況調査を行った。
- ・概況調査結果により保全重要性評価を行うため、**生物多様性の重要性**（湿地性植物の確認種数、絶滅危惧植物種の確認種数、東海丘陵要素植物の確認種数、裸地的環境の有無）、**保全の緊急性**（明るい箇所での開空度、林縁部等での開空度、進入樹木等の有無）、**保全管理活動の容易さ**（湿地までの距離、進入路の整備状況、湿地までの標高差、駐車可能台数、湿地への到達への容易さ）を**評価項目**とした。
- ・評価結果を踏まえた社会環境調査を実施するため、委員から助言を得て絞り込みを行った。（50 箇所⇒20 箇所）
- ・絞り込みにあたっては、保全重要性評価を踏まえ、**各地域**（尾張・知多・西三河・東三河・渥美）の**均等性**、**保全活動導入の実現性**（拡張性、近隣の状況、市町村の意向）、**同一湿地群からは複数選定しない**ことを考慮した。

